

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【公表番号】特表2015-503391(P2015-503391A)

【公表日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2014-549617(P2014-549617)

【国際特許分類】

A 46 B 9/04 (2006.01)

A 46 B 13/02 (2006.01)

A 46 B 3/04 (2006.01)

【F I】

A 46 B 9/04

A 46 B 13/02

A 46 B 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

毛領域アセンブリを有するブラシヘッドを有する歯ブラシであって、歯ブラシハンドルと、

前記毛領域アセンブリをその遠位端に有するブラシヘッドアセンブリであって、前記毛領域アセンブリを支持するように十分に堅い材料を含む複数の個別のベース層を含む、前記ブラシヘッドアセンブリと、

前記ベース層間に位置付けられる複数の個別の毛層と、  
を含み、

前記毛層は、前記ベース層材料とは異なる材料を含み、前記材料は弾性であり、前記毛層は、効果的な歯磨きを提供するために個別の毛要素を形成する厚さを含み、

前記ベース層と毛層とは、前記毛領域アセンブリを形成するように、互いに接合される歯ブラシ。

【請求項2】

電動歯ブラシであり、前記毛領域アセンブリのブラッシング作用を達成するために動作中に前記ブラシヘッドアセンブリを動かす駆動アセンブリを含む、請求項1に記載の歯ブラシ。

【請求項3】

前記ベース層は、0.1乃至0.75mmの範囲内の厚さを有する熱可塑性プラスチック材料を含み、前記毛層は、周囲の組織を傷つけることなく歯を磨くことが可能で、0.05乃至0.25mmの範囲内の厚さを有する弾性材料を含む、請求項2に記載の歯ブラシ。

【請求項4】

前記毛要素は、約3乃至10mmの範囲内の長さを有する、請求項2に記載の歯ブラシ。

【請求項5】

前記毛層は、事前選択されるカスタムパターンに従って剛性及び／又は毛構成において個別に変化する、請求項2に記載の歯ブラシ。

【請求項6】

前記毛層は、前記ベース層と交互にされる、請求項2に記載の歯ブラシ。

【請求項7】

前記毛領域アセンブリは、従来の毛領域と同様の長さ及び幅を有する、請求項2に記載の歯ブラシ。

【請求項8】

ハンドルを含む歯ブラシと共に使用するためのブラシヘッドアセンブリであって、

歯ブラシの歯ブラシハンドル部分から延在する又は前記歯ブラシの歯ブラシハンドル部分の一部であるネック部と、

前記ネック部の遠位端にある毛領域アセンブリであって、十分に堅い材料を含み、前記毛領域アセンブリを支持するように構成かつ配置される複数の個別のベース層を含む、前記毛領域アセンブリと、

前記ベース層間に位置付けられる複数の個別の毛層と、

を含み、

前記毛層は、前記ベース層の材料とは異なる材料を含み、前記材料は十分に弾性であり、前記毛層は、効果的な歯磨きを提供するために個別の毛要素を形成する厚さを含み、前記ベース層と前記毛層とは、前記毛領域アセンブリを形成するように、互いに接合される、ブラシヘッドアセンブリ。

【請求項9】

前記毛層は、事前選択されるカスタムパターンに従って長さ及び／又は毛要素構成において個別に変化する、請求項8に記載のブラシヘッドアセンブリ。

【請求項10】

前記毛層は、前記ベース層と交互にされる、請求項8に記載のブラシヘッドアセンブリ。

【請求項11】

前記毛領域アセンブリは、従来の毛領域と同様の幅及び長さを有する、請求項8に記載のブラシヘッドアセンブリ。

【請求項12】

前記毛要素は、約3乃至10mmの範囲内の長さを有する、請求項8に記載のブラシヘッドアセンブリ。